

眼科点数早見表(検査①)

令和2年度改定

区分	項目	改定前	改定後
D255	精密眼底検査(片側)	56	56
D255-2	汎網膜硝子体検査(片側)	150	150
D256	眼底カメラ撮影		
1	通常の方法の場合 イ アナログ撮影 ロ デジタル撮影	54	54
2	蛍光眼底法の場合	400	400
3	自発蛍光撮影法の場合	510	510
D256注	2 広角眼底撮影加算	100	100
D256-2	眼底三次元画像解析	200	200
D256-3	光干渉断層血管撮影	400	400
D257	細隙燈顕微鏡検査(前眼部及び後眼部)	112	112
D258	網膜電位図(ERG)	230	230
D258-2	網膜機能精密電気生理検査(多局所網膜電位図)	500	500
D258-3	黄斑局所網膜電図、全視野精密網膜電図		800
D259	精密視野検査(片側)	38	38
D260	量的視野検査(片側)		
1	動的量的視野検査	195	195
2	静的量的視野検査	290	290
D261	屈折検査		
1	6歳未満の場合	69	69
2	1以外の場合	69	69
注	小児矯正視力検査加算		35
D262	調節検査	70	70
D263	矯正視力検査		
1	眼鏡処方せんの交付を行う場合	69	69
2	1以外の場合	69	69
D263-2	コントラスト感度検査	207	207
D264	精密眼圧測定	82	82
D264注	負荷測定加算	55	55
D265	角膜曲率半径計測	84	84
D265-2	角膜形状解析検査	105	105
D266	光覚検査	42	42
D267	色覚検査		
1	アノマロスコープ又は色相配列検査を行った場合	70	70
2	1以外の場合	48	48
D268	眼筋機能精密検査及び輻輳検査	48	48
D269	眼球突出度測定	38	38
D269-2	光学的眼軸長測定	150	150
D270-2	ロービジョン検査判断料	250	250
D271	角膜知覚計検査	38	38

参考:厚生労働省「令和2年度診療報酬改定について」

眼科点数早見表(検査②)

令和2年度改定

区分	項目	改定前	改定後
D272	両眼視機能精密検査	48	48
	立体視検査(三杆法又はステレオテスト法による)	48	48
	網膜対応検査(残像法又はバゴリニ線條試験による)	48	48
D273	細隙燈顕微鏡検査(前眼部)	48	48
D274	前房隅角検査	38	38
D274-2	前眼部三次元画像解析	265	265
D275	圧迫隅角検査	76	76
D275-2	前房水漏出検査	149	149
D276	網膜中心血管圧測定		
	1 簡単なもの	42	42
	2 複雑なもの	100	100
D277	涙液分泌機能検査	38	38
	涙管通水・通色素検査	38	38
D277-2	涙道内視鏡検査	640	640
D278	眼球電位図(EOG)	260	280
D279	角膜内皮細胞顕微鏡検査	160	160
D280	レーザー前房蛋白細胞数検査	160	160
D281	瞳孔機能検査(電子瞳孔計使用)	160	160
D282	中心フリッカー試験	38	38
D282-2	行動観察による視力検査		
	1 PL(Preferential Looking)法	100	100
	2 乳幼児視力測定(テラーカード等によるもの)	60	60
D282-3	コンタクトレンズ検査料		
	1 コンタクトレンズ検査料1	200	200
	2 コンタクトレンズ検査料2	180	180
	3 コンタクトレンズ検査料3	56	56
	4 コンタクトレンズ検査料4	50	50
D215	超音波検査法		
	1 Aモード法	150	150

参考:厚生労働省「令和2年度診療報酬改定について」

眼科点数早見表(手術①)

令和2年度改定

区分	項目	改定前	改定後
(涙道)			
K199	涙点、涙小管形成術	550	660
K200	涙嚢切開術	690	830
K200-2	涙点プラグ挿入術、涙点閉鎖術	630	760
K201	先天性鼻涙管閉塞開放術	3,720	3,720
K202	涙管チューブ挿入術		
1	涙道内視鏡を用いるもの	2,350	2,350
2	その他のもの	1,810	1,810
K203	涙嚢摘出術	4,590	4,590
K204	涙嚢鼻腔吻合術	23,490	23,490
K205	涙嚢瘻管閉鎖術	3,720	3,720
K206	涙小管形成手術	16,730	16,730
(眼瞼)			
K207	瞼縁縫合術(瞼板縫合術を含む。)	1,580	1,580
K208	麦粒腫切開術	410	410
K209	眼瞼膿瘍切開術	470	570
K209-2	外眥切開術	470	570
K211	睫毛電気分解術(毛根破壊)	560	560
K212	兔眼矯正術	6,700	6,700
K213	マイボーム腺梗塞摘出術、マイボーム腺切開術	360	440
K214	霰粒腫摘出術	580	700
K215	瞼板切除術(巨大霰粒腫摘出)	1,440	1,730
K215-2	眼瞼結膜腫瘍手術	5,140	5,140
K216	眼瞼結膜悪性腫瘍手術	11,900	11,900
K217	眼瞼内反症手術		
1	縫合法	1,660	1,990
2	皮膚切開法	2,160	2,590
K218	眼瞼外反症手術	4,400	4,400
K219	眼瞼下垂症手術		
1	眼瞼挙筋前転法	7,200	7,200
2	筋膜移植法	18,530	18,530
3	その他のもの	6,070	6,070
(結膜)			
K220	結膜縫合術	1,260	1,260
K221	結膜結石除去術		
1	少数のもの(1眼瞼ごと)	260	260
2	多数のもの	390	390
K222	結膜下異物除去術	390	470
K223	結膜嚢形成手術		
1	部分形成	2,250	2,250
2	皮膚及び結膜の形成	14,960	14,960
3	全部形成(皮膚又は粘膜の移植を含む。)	16,730	16,730

参考:厚生労働省「令和2年度診療報酬改定について」

眼科点数早見表(手術②)

令和2年度改定

区分	項目	改定前	改定後
K223-2	内眦形成術	16,730	16,730
K224	翼状片手術(弁の移植を要するもの)	3,650	3,650
K225	結膜腫瘍冷凍凝固術	800	800
K225-2	結膜腫瘍摘出術	6,290	6,290
K225-3	結膜肉芽腫摘除術	800	800
(眼窩、涙腺)			
K226	眼窩膿瘍切開術	1,390	1,390
K227	眼窩骨折観血的手術(眼窩ブローアウト骨折手術を含む。)	14,960	14,960
K228	眼窩骨折整復術	29,170	29,170
K229	眼窩内異物除去術(表在性)	8,240	8,240
K230	眼窩内異物除去術(深在性)		
1	視神経周囲、眼窩尖端	27,460	27,460
2	その他	14,960	14,960
K233	眼窩内容除去術	16,980	16,980
K234	眼窩内腫瘍摘出術(表在性)	6,770	6,770
K235	眼窩内腫瘍摘出術(深在性)	45,230	45,230
K236	眼窩悪性腫瘍手術	51,940	51,940
K237	眼窩縁形成手術(骨移植によるもの)	19,300	19,300
(眼球、眼筋)			
K239	眼球内容除去術	6,130	6,130
K241	眼球摘出術	3,670	3,670
K242	斜視手術		
1	前転法	4,280	4,280
2	後転法	4,200	4,200
3	前転法及び後転法の併施	10,970	10,970
4	斜筋手術	9,970	9,970
5	直筋の前後転法及び斜筋手術の併施	12,300	12,300
K243	義眼台包埋術	8,010	8,010
K244	眼筋移動術	19,330	19,330
K245	眼球摘出及び組織又は義眼台充填術	8,790	8,790
(角膜、強膜)			
K246	角膜・強膜縫合術	2,980	3,580
K248	角膜新生血管手術(冷凍凝固術を含む。)	980	980
K248-2	顕微鏡下角膜抜糸術	950	950
K249	角膜潰瘍搔爬術、角膜潰瘍焼灼術	990	1,190
K250	角膜切開術	990	990
K252	角膜・強膜異物除去術	640	640
K254	治療的角膜切除術		
1	エキシマレーザーによるもの(角膜ジストロフィー又は帯状角膜変性に係るものに限る。)	10,000	10,000
2	その他のもの	2,650	2,650

参考:厚生労働省「令和2年度診療報酬改定について」

眼科点数早見表(手術③)

令和2年度改定

区分	項目	改定前	改定後
K255	強角膜瘻孔閉鎖術	11,610	11,610
K256	角膜潰瘍結膜被覆術	2,650	2,650
K257	角膜表層除去併用結膜被覆術	8,300	8,300
K259	角膜移植術	54,800	52,600
1	レーザー使用加算	5,500	5,500
2	内皮移植加算		8,000
K260	強膜移植術	18,810	18,810
K260-2	羊膜移植術	10,530	10,530
K261	角膜形成手術	3,060	3,060
(ぶどう膜)			
K265	虹彩腫瘍切除術	20,140	20,140
K266	毛様体腫瘍切除術、脈絡膜腫瘍切除術	35,820	35,820
K268	緑内障手術		
1	虹彩切除術	4,740	4,740
2	流出路再建術	19,020	19,020
3	濾過手術	23,600	23,600
4	緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのないもの)	34,480	34,480
5	緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの)	45,480	45,480
6	水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術	27,990	27,990
K269	虹彩整復・瞳孔形成術	4,730	4,730
K270	虹彩光凝固術	6,620	6,620
K271	毛様体光凝固術	5,600	5,600
K272	毛様体冷凍凝固術	2,160	2,160
K273	隅角光凝固術	9,660	9,660
(眼房、網膜)			
K274	前房、虹彩内異物除去術	8,800	8,800
K275	網膜復位術	34,940	34,940
K276	網膜光凝固術		
1	通常のもの(一連につき)	10,020	10,020
2	その他特殊なもの(一連につき)	15,960	15,960
K277	網膜冷凍凝固術	15,750	15,750
K277-2	黄斑下手術	47,150	47,150
(水晶体、硝子体)			
K278	硝子体注入・吸引術	1,900	2,280
K279	硝子体切除術	15,560	15,560
K280	硝子体茎頭顕微鏡下離断術		
1	網膜付着組織を含むもの	38,950	38,950
2	その他のもの	29,720	29,720
K280-2	網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を用いるもの)	47,780	47,780
K281	増殖性硝子体網膜症手術	54,860	54,860
K281-2	網膜再建術	69,880	69,880

参考:厚生労働省「令和2年度診療報酬改定について」

眼科点数早見表(手術④)

令和2年度改定

区分	項 目	改定前	改定後
K282	水晶体再建術		
	1 眼内レンズを挿入する場合 イ縫着レンズを挿入するもの	17,840	17,840
	ロその他のもの	12,100	12,100
	2 眼内レンズを挿入しない場合	7,430	7,430
	3 計画的後嚢切開を伴う場合	21,780	21,780
	注 1 水晶体嚢拡張リングを使用した場合	1,600	1,600
	2 高次収差解析加算(1のイについて)		150
K282-2	後発白内障手術	1,380	1,380
K284	硝子体置換術	6,890	6,890

参考:厚生労働省「令和2年度診療報酬改定について」